

報道関係者 各位

災害時における名取支援学校との福祉避難所に関する 覚書の締結について

この度、市は、宮城県立名取支援学校と、「災害時における宮城県立名取支援学校校舎等の協定福祉避難所利用等についての覚書」を締結いたしました。

この覚書の概要は、「災害時において、市が名取支援学校の校舎の一部を福祉避難所として利用するための覚書」になります。

市は、これまでも災害時の福祉的配慮が必要な方々の安全と生活の安定を確保する取り組みとして、市内8公民館を一次避難所としての「指定福祉避難所」に指定しているほか、二次避難所としての「協定福祉避難所」を13施設に開設できるよう市内6法人と協定を結んでいるところです。

今回、名取支援学校と覚書を締結することで、県内では平成28年に石巻市・東松島市・石巻支援学校が締結した覚書、同じく平成28年に亘理町・山元町・山元支援学校が締結した覚書に次ぐ、3例目となる支援学校を福祉避難所とする取り組みとなります。

名取支援学校は、名取市高館のほか、名取市名取が丘の不二が丘小学校内に分校があり、名取市の地域福祉・教育の担い手として協力関係を築いてきました。

今後も地域の実情を踏まえ、災害への備えも含め要配慮者への支援について一層強化していきたいと考えております。

記

- 1 協定締結日 令和8年3月31日
- 2 覚書名 災害時における宮城県立名取支援学校校舎等の協定福祉避難所利用等についての覚書
- 3 覚書締結先 宮城県立名取支援学校

【問い合わせ】

健康福祉部社会福祉課福祉総務係 岩間

TEL：022-724-7106

FAX：022-384-2101